

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	63

	平成23年度案件	平成24年度案件
契約部署	西海区水産研究所	日本海区水産研究所
契約の件名及び数量	第8回日中韓大型クラゲ国際ワークショップ同時通訳業務・一式	第9回日中韓大型クラゲ国際ワークショップ同時通訳業務・一式
契約締結日	平成23年12月7日	平成24年12月10日
契約の相手方の商号又は名称等	JCKフレンズ	(株)JCKフレンズ
契約金額	2,781,800円	3,012,500円
入札及び契約方式	一般競争入札	一般競争入札
公告・公示日数(暦日日数・営業日日数)	15日・10営業日	15日・10営業日
入札経緯及び結果	平成23年11月15日 入札公告 入札説明書受領 (1者) 平成23年11月30日 入札期限 平成23年12月2日 開札	平成24年11月22日 入札公告 入札説明書受領 (4者) 平成24年12月7日 入札期限 平成24年12月7日 開札

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「一者応札・一者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであるが、更なる検討を行い、平成24年度においては、業務内容を従来よりも詳細かつ明確に記載し、通訳者の経歴について一部要件を緩和した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	「一者応札・一者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成23年度において業務準備期間を8日確保したところであり、平成24年度においては、更に当該期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
③公告期間の見直し	○	「一者応札・一者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成23年度において公告期間を15日(10営業日)確保したところであり、平成24年度においては、更に公告期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
④公告周知方法の改善	○	「一者応札・一者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度においてホームページ掲載する入札公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成24年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。平成22年度より、入札情報等のRSS配信を実施した。
⑤電子入札システムの導入	—	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
⑥業者等からの聴き取り	○	「一者応札・一者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は入札説明書を受領したものが1者だったが、平成24年度においては複数者が受領したため、入札説明書を受領したものの入札には参加しなかった者にその理由等を、また、全ての入札説明書受領者に対し、仕様書の内容、より効果的な公告周知方法、入札公告等の改善等をアンケート調査したところであり、アンケート回収率を向上させるべく、入札時等において再度協力を依頼した。
⑦競争参加資格の見直し	○	競争性を確保するため平成23年度において全ての等級(A~D)の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成24年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

同ワークショップの日程及び内容を出るだけ早く決定するよう関係機関に働きかけ、業務準備期間の十分な確保のため極力公告期間の延長を図るよう検討するとともに、仕様書の改善について検討する。

契約監視委員会のコメント

同時通訳者の要件など仕様書の内容を見直すとともに、公告期間の延長を検討し、一者応札・応募の改善を図ること。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

契約監視委員会のコメントを踏まえ、同時通訳者の要件など仕様書の内容を見直すとともに、公告期間の延長を検討し、一者応札・応募の改善に努める。

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における一者応札・一者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	107

	平成23年度案件	平成24年度案件
契約部署	増養殖研究所	増養殖研究所
契約の件名及び数量	10月～3月分庁舎用A重油(南伊豆庁舎)・一式	10～3月分庁舎用A重油(南伊豆庁舎)・一式
契約締結日	平成23年10月4日	平成24年10月1日
契約の相手方の商号又は名称等	稲葉商店	稲葉商店
契約金額	2,772,000円	2,929,500円
入札及び契約方式	一般競争入札	一般競争入札
公告・公示日数(暦日日数・営業日日数)	18日・12営業日	19日・12営業日
入札経緯及び結果	平成23年9月12日 入札公告 入札説明書受領 (1者) 平成23年9月30日 入札期限 平成23年9月30日 開札	平成24年9月7日 入札公告 入札説明書受領 (2者) 平成24年9月26日 入札期限 平成24年9月26日 開札

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであり、また、業務内容自体の見直しも不可能なことから、平成24年度においてはこれ以上の仕様書の改善は図れないと判断した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は業務準備期間として落札決定日から業務開始日まで4日確保したところであり、平成24年度においては、更に当該期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
③公告期間の見直し	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成23年度において公告期間を18日(12営業日)確保したところであり、平成24年度においては、更に公告期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
④公告周知方法の改善	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度においてホームページ掲載する入札公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成24年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
⑤電子入札システムの導入	—	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
⑥業者等からの聴き取り	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は入札説明書を受領したものの入札には参加しなかった者にその理由等をアンケート調査したところであるが、平成24年度においてはPRしたものの入札説明書を受領しなかった業者に対しても聴き取りを行った。
⑦競争参加資格の見直し	○	競争性を確保するため平成23年度において全ての等級(A～D)の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成24年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募改善の取り組みは、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取り組みを継続し、一者応札・応募改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	110

	平成23年度案件	平成24年度案件
契約部署	増養殖研究所	増養殖研究所
契約の件名及び数量	増養殖研究所上浦庁舎殺菌装置保守点検業務・一式	増養殖研究所上浦庁舎飼育海水殺菌装置活性炭交換業務・一式
契約締結日	平成23年9月29日	平成24年10月15日
契約の相手方の商号又は名称等	荏原実業(株)広島営業所	荏原実業(株)広島営業所
契約金額	2,205,000円	3,622,500円
入札及び契約方式	一般競争入札	一般競争入札
公告・公示日数(暦日・営業日)	16日・10営業日	33日・21営業日
入札経緯及び結果	平成23年9月13日 入札公告 入札説明書受領(1者) 平成23年9月29日 入札期限 平成23年9月29日 開札	平成24年9月12日 入札公告 入札説明書受領(2者) 平成24年10月15日 入札期限 平成24年10月15日 開札

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであるが、アンケート結果に基づき、平成24年度においては、さらに業務プロセスの詳細について記載した。 「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであるが、更なる検討を行い、平成24年度においては、業務内容を従来よりも詳細かつ明確に記載した。 「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであるが、更なる検討を行い、平成24年度においては、対象設備の図面を添付し、業務箇所を特定しやすくした。
②業務等準備期間の十分な確保	○	平成23年度は33日の履行期間を確保していたところであるが、平成24年度においては更に履行期間を確保するよう72日とした。
③公告期間の見直し	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は公告期間を16日(10営業日)確保したところであるが、平成24年度においては更に公告期間を確保するよう33日(21営業日)とした。
④公告周知方法の改善	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度はホームページ掲載する入札公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対しPRを行ったところであるが、平成24年度においてはPRする業者数を更に拡大した。
⑤電子入札システムの導入	—	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
⑥業者等からの聴き取り	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は全ての入札説明書受領者に対し、仕様書の内容、より効果的な公告周知方法、入札公告等の改善等をアンケート調査したところであるが、平成24年度においてはPRしたものの入札説明書を受領しなかった業者に対しても聴き取りを行った。
⑦競争参加資格の見直し	○	競争性を確保するため平成23年度において全ての等級(A~D)の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成24年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募改善の取り組みは、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取り組みを継続し、一者応札・応募改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	129

	平成23年度案件	平成24年度案件
契約部署	瀬戸内海区水産研究所	瀬戸内海区水産研究所
契約の件名及び数量	灯油(屋島庁舎)・一式	灯油(屋島庁舎)・一式
契約締結日	平成23年12月21日	平成24年12月26日
契約の相手方の商号又は名称等	香川県漁業協同組合連合会	香川県漁業協同組合連合会
契約金額	1,606,500円	1,942,500円
入札及び契約方式	一般競争入札	一般競争入札
公告・公示日数(暦日日数・営業日日数)	29日・20営業日	40日・26営業日
入札経緯及び結果	平成23年11月21日 入札公告 入札説明書受領 (1者) 平成23年12月20日 入札期限 平成23年12月20日 開札	平成24年11月16日 入札公告 入札説明書受領 (1者) 平成24年12月26日 入札期限 平成24年12月26日 開札

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「一者応札・一者応募に係る改善方策」に基づき、仕様内容の見直しを検討したが、灯油の購入でありこれ以上の仕様内容改善は図れないと判断した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	「一者応札・一者応募に係る改善方策」に基づき、納入期間の見直しを検討したが、灯油の単価契約であることから単価の変動リスクを考慮すると現状の3ヶ月間を長くすることは困難であり、また短くすることも困難であることから、これ以上の改善は図れないと判断した。
③公告期間の見直し	○	「一者応札・一者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は公告期間を29日(20営業日)確保したところであるが、平成24年度においてはさらに公告期間を確保するよう40日(26営業日)とした。
④公告周知方法の改善	○	「一者応札・一者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度はホームページに掲載する入札公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、燃油業者に対しPRを行ったところであるが、平成24年度においてはPRする業者数をさらに拡大した。
⑤電子入札システムの導入	—	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
⑥業者等からの聴き取り	○	「一者応札・一者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は入札に参加しなかった関連業者にその理由等を、また、全ての入札説明書受領者に対し、仕様書の内容、より効率的な公告周知方法、入札公告等の改善等をアンケート調査したところであり、アンケート回収率を向上させるべく、入札時等において再度協力を依頼しており、平成24年度においてはこれ以上の業者からの聞き取りに関する改善は図れないと判断した。
⑦競争参加資格の見直し	○	競争性を確保するため平成23年度において全ての等級(A~D)の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成24年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募改善の取り組みは、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取組を継続し、一者応札・応募改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における一者応札・一者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	138・139

	平成23年度案件	平成24年度案件
契約部署	西海区水産研究所	西海区水産研究所
契約の件名及び数量	冷凍餌料(イカナゴ)・一式	(餌料)冷凍イカナゴ・一式
契約締結日	平成23年8月18日	平成24年9月10日
契約の相手方の商号又は名称等	日東製網(株)	日東製網(株)
契約金額	1,648,500円	4,599,000円
入札及び契約方式	一般競争入札	一般競争入札
公告・公示日数(暦日数・営業日数)	14日・10営業日	17日・13営業日
入札経緯及び結果	平成23年7月27日 入札公告 入札説明書受領 (2者) 平成23年8月10日 入札期限 平成23年8月10日 開札(2者応札)	平成24年8月21日 入札公告 入札説明書受領 (2者) 平成24年9月7日 入札期限 平成24年9月7日 開札(1者応札)
契約部署	西海区水産研究所	西海区水産研究所
契約の件名及び数量	(餌料)冷凍イカナゴ・一式	(餌料)冷凍イカナゴ・一式
契約締結日	平成24年2月3日	平成24年12月26日
契約の相手方の商号又は名称等	(株)マツイ札幌事業所	日東製網(株)
契約金額	2,362,500円	2,142,000円
入札及び契約方式	一般競争入札	一般競争入札
公告・公示日数(暦日数・営業日数)	14日・10営業日	16日・12営業日
入札経緯及び結果	平成24年1月16日 入札公告 入札説明書受領 (2者) 平成24年1月30日 入札期限 平成24年1月30日 開札(1者応札)	平成24年12月4日 入札公告 入札説明書受領 (2者) 平成24年12月20日 入札期限 平成24年12月20日 開札(1者応札)

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであり、また、業務内容自体の見直しも不可能なことから、平成24年度においてはこれ以上の仕様書の改善は図れないと判断した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成23年度において業務準備期間を31日確保したところであり、平成24年度においては、更に当該期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
③公告期間の見直し	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成23年度において公告期間を14日(10営業日)確保したところであり、平成24年度においては、更に公告期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
④公告周知方法の改善	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度においてホームページ掲載する入札公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成24年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
⑤電子入札システムの導入	—	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。

⑥業者等からの聴き取り	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は入札説明書を受領したものの入札には参加しなかった者にその理由等を、また、全ての入札説明書受領者に対し、仕様書の内容、より効果的な公告周知方法、入札公告等の改善等をアンケート調査したところであり、アンケート回収率を向上させるべく、入札時等において再度協力を依頼しており、平成24年度においてはこれ以上の業者からの聴き取りに関する改善は図れないと判断した。
⑦競争参加資格の見直し	○	競争性を確保するため平成23年度において全ての等級(A～D)の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成24年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
当該餌料について、必要となる餌料のサイズ、購入数量及び納入期限を見極め入札時期を早める、または購入方法をその都度検討する。		
契約監視委員会のコメント		
入札時期の見直し又は購入方法をその都度検討し、一者応札・応募の改善を図ること。		
<p>(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)</p> <p>契約監視委員会のコメントを踏まえ、入札時期の見直し又は購入方法をその都度検討し、一者応札・応募の改善に努める。</p>		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	158

	平成23年度案件	平成24年度案件
契約部署	西海区水産研究所	西海区水産研究所
契約の件名及び数量	生簀網洗浄業務・一式	生簀網洗浄業務・一式
契約締結日	平成23年11月17日	平成24年12月26日
契約の相手方の商号又は名称等	(株)藤田建設	(株)藤田建設
契約金額	1,260,000円	1,155,000円
入札及び契約方式	一般競争入札	一般競争入札
公告・公示日数(暦日日数・営業日日数)	15日・10営業日	15日・11営業日
入札経緯及び結果	平成23年10月26日 入札公告 入札説明書受領 (3者) 平成23年11月10日 入札期限 平成23年11月10日 開札	平成24年12月5日 入札公告 入札説明書受領 (1者) 平成24年12月20日 入札期限 平成24年12月20日 開札

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであり、また、業務内容自体の見直しも不可能なことから、平成24年度においてはこれ以上の仕様書の改善は図れないと判断した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	競争性を確保するため平成23年度において履行期間を76日確保したところであり、平成24年度においては、更に当該期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
③公告期間の見直し	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成23年度において公告期間を15日(10営業日)確保したところであり、平成24年度においては、更に公告期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
④公告周知方法の改善	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度においてホームページ掲載する入札公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成24年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
⑤電子入札システムの導入	—	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
⑥業者等からの聴き取り	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は入札説明書を受領したものの入札には参加しなかった者にその理由等を、また、全ての入札説明書受領者に対し、仕様書の内容、より効果的な公告周知方法、入札公告等の改善等をアンケート調査したところであり、アンケート回収率を向上させるべく、入札時等において再度協力を依頼しており、平成24年度においてはこれ以上の業者からの聴き取りに関する改善は図れないと判断した。
⑦競争参加資格の見直し	○	競争性を確保するため平成23年度において全ての等級(A~D)の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成24年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募改善の取り組みは、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取り組みを継続し、一者応札・応募改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	166

	平成23年度案件	平成24年度案件
契約部署	本部	本部
契約の件名及び数量	栽培漁業種苗生産、入手・放流実績委託調査・一式	栽培漁業・海面養殖用種苗の生産・入手・放流実績委託調査・一式
契約締結日	平成23年6月10日	平成24年9月24日
契約の相手方の商号又は名称等	社団法人全国豊かな海づくり推進協会	社団法人全国豊かな海づくり推進協会
契約金額	3,643,500円	11,999,400円
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価落札方式)	一般競争入札(総合評価落札方式)
公告・公示日数(暦日数・営業日数)	17日・13営業日	23日・17営業日
入札経緯及び結果	平成23年5月16日 入札公告 入札説明書受領 (1者) 平成23年6月2日 入札期限 平成23年6月8日 開札	平成24年8月20日 入札公告 入札説明書受領 (1者) 平成24年9月12日 入札期限 平成24年9月19日 開札

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであるが、更なる検討を行い、平成24年度においては、業務内容を従来よりも詳細かつ明確に記載した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は業務準備期間として落札決定日から業務開始日まで3日確保したところであるが、平成24年度においては更に業務準備期間を確保するよう6日とした。
③公告期間の見直し	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は公告期間を17日(13営業日)確保したところであるが、平成24年度においては更に公告期間を確保するよう23日(17営業日)とした。
④公告周知方法の改善	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度においてホームページ掲載する入札公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成24年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
⑤電子入札システムの導入	—	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
⑥業者等からの聴き取り	○	平成24年度において、落札者に対し、2か年連続一者応札となった理由(委託調査の内容)として想定される状況の聴き取りを行った。
⑦競争参加資格の見直し	○	競争性を確保するため平成23年度において全ての等級(A~D)の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成24年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募改善の取り組みは、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取り組みを継続し、一者応札・応募改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。  
(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。  
(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。



一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	169

	平成23年度案件	平成24年度案件
契約部署	本部	本部
契約の件名及び数量	2012年外国雑誌(Aグループ) 2012年外国雑誌(Bグループ) 2012年外国雑誌(Dグループ) 2012年外国雑誌(Eグループ) 2012年外国雑誌(Gグループ) 2012年外国雑誌(Hグループ)	2013年外国雑誌・一式
契約締結日	平成23年11月1日	平成24年11月2日
契約の相手方の商号又は名称等	(株)紀伊國屋書店神奈川静岡営業本部	(株)紀伊國屋書店神奈川静岡営業本部
契約金額	9,304,830円(Aグループ) 6,711,183円(Bグループ) 14,784,000円(Dグループ) 2,106,534円(Eグループ) 5,560,974円(Gグループ) 7,043,441円(Hグループ) 計 45,510,962円	51,635,618円
入札及び契約方式	一般競争入札	一般競争入札
公告・公示日数(暦日日数・営業日日数)	18日・11営業日	20日・14営業日
入札経緯及び結果	平成23年10月7日 入札公告 入札説明書受領 (1者) 平成23年10月25日 入札期限 平成23年10月25日 開札	平成24年10月9日 入札公告 入札説明書受領 (1者) 平成24年10月29日 入札期限 平成24年10月29日 開札

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであり、また、業務内容自体の見直しも不可能なことから、平成24年度においてはこれ以上の仕様書の改善は図れないと判断した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成23年度において業務準備期間を8日確保したところであり、平成24年度においては、更に当該期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
③公告期間の見直し	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は公告期間を18日(11営業日)確保したところであるが、平成24年度においては更に公告期間を確保するよう20日(14営業日)とした。
④公告周知方法の改善	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度においてホームページ掲載する入札公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成24年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
⑤電子入札システムの導入	—	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
⑥業者等からの聴き取り	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成24年度において、PRしたものの入札説明書を受領しなかった業者に対して聴き取りを行った。
⑦競争参加資格の見直し	○	競争制限的な参加要件を設けていないことから、平成24年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。
⑧その他	○	平成24年度において、スケールメリットにより一者応札を改善すべく、出版社の地域別・出版社別のグループ分けによる契約分割方式から全タイトルを一括で契約する方式に移行した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

競争参加資格について、規定に基づき、予定価格に相当する等級A及び直近下位の等級Bとしているところであるが、更なる競争性を確保し一者応札を改善すべく、これ以下の等級も含めることを検討する。

契約監視委員会のコメント

競争参加資格の等級の拡大を検討し、一者応札・応募の改善を図ること。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

契約監視委員会のコメントを踏まえ、競争参加資格の等級の拡大を検討し、一者応札・応募の改善に努める。

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募」についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	171

	平成23年度案件	平成24年度案件
契約部署	本部	本部
契約の件名及び数量	「漁場形成状況等調査(以西底曳)」に係る用船一式	「漁場形成状況等調査(以西底曳)」に係る用船一式
契約締結日	平成23年8月23日	平成24年8月27日
契約の相手方の商号又は名称等	長運水産(株)	長運水産(株)
契約金額	10,620,491円	14,270,603円
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価落札方式)	一般競争入札(総合評価落札方式)
公告・公示日数(暦日日数・営業日日数)	15日・10営業日	16日・11営業日
入札経緯及び結果	平成23年7月12日 入札公告 入札説明書受領 (1者) 平成23年7月27日 入札期限 平成23年8月9日 開札	平成24年7月10日 入札公告 入札説明書受領 (1者) 平成24年7月26日 入札期限 平成24年8月8日 開札

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであるが、更なる検討を行い、平成24年度においては、業務内容を従来よりも詳細かつ明確に記載した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成23年度において業務準備期間を1ヶ月程度確保したところであり、平成24年度においては、更に当該期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
③公告期間の見直し	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成23年度において公告期間を10営業日以上確保したところであり、平成24年度においては、更に公告期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
④公告周知方法の改善	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度においてホームページ掲載する入札公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成24年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
⑤電子入札システムの導入	-	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
⑥業者等からの聴き取り	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は入札説明書を受領したものの入札には参加しなかった者にその理由等を、また、全ての入札説明書受領者に対し、仕様書の内容、より効果的な公告周知方法、入札公告等の改善等をアンケート調査したところであり、アンケート回収率を向上させるべく、入札時等において再度協力を依頼しており、平成24年度においてはこれ以上の業者からの聴き取りに関する改善は図れないと判断した。
⑦競争参加資格の見直し	○	競争性を確保するため平成23年度において全ての等級(A~D)の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成24年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募改善の取り組みは、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取り組みを継続し、一者応札・応募改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	195

	平成23年度案件	平成24年度案件
契約部署	開発調査センター	開発調査センター
契約の件名及び数量	海洋水産資源開発事業(遠洋かつお釣り)に係る用船(第31日光丸)・一式	海洋水産資源開発事業(遠洋かつお釣り)に係る用船(第三十一日光丸)・一式
契約締結日	平成23年9月5日	平成24年8月24日
契約の相手方の商号又は名称等	日光水産(株)	日光水産(株)
契約金額	249,480,000円	250,740,000円
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価落札方式)	一般競争入札(総合評価落札方式)
公告・公示日数(暦日数・営業日数)	17日・11営業日	18日・11営業日
入札経緯及び結果	平成23年8月5日 入札公告 入札説明書受領 (1者) 平成23年8月22日 入札期限 平成23年9月2日 開札	平成24年7月13日 入札公告 入札説明書受領 (1者) 平成24年7月31日 入札期限 平成24年8月21日 開札

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「1者応札・1者応札に係る改善方策」に基づき、平成23年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであり、また、業務内容自体の見直しも不可能なことから、平成24年度においてはこれ以上の仕様書の改善は図れないと判断した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は業務準備期間として契約締結日から業務開始日まで8日確保したところであるが、平成24年度においては更に業務準備期間を確保するよう19日とした。
③公告期間の見直し	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成23年度において公告期間を17日(11営業日)確保したところであり、平成24年度においては、更に公告期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
④公告周知方法の改善	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度においてホームページ掲載する入札公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成24年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
⑤電子入札システムの導入	—	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
⑥業者等からの聴き取り	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成24年度においては入札説明受領者に対し、仕様書内容、より効果的な公告周知方法、入札公告等の改善等をアンケート調査を実施した。
⑦競争参加資格の見直し	○	競争性を確保するため平成23年度において全ての等級(A~D)の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成24年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募改善の取り組みは、現に対処可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取組を継続し、一者応札・応募改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	204

	平成23年度案件	平成24年度案件
契約部署	開発調査センター	開発調査センター
契約の件名及び数量	海洋水産資源開発事業(沿岸域:大分県臼杵地区タチウオ曳き縄(一人乗り操業))に係る用船(喜久吉丸)・一式	海洋水産資源開発事業(ひきなわ:タチウオ<豊後水道周辺海域>)に係る用船(喜久吉丸)・一式
契約締結日	平成23年8月25日	平成24年10月12日
契約の相手方の商号又は名称等	小松 喜久夫	小松 喜久夫
契約金額	2,296,451円	1,727,419円
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価落札方式) ↓ 随意契約(不落随契)	一般競争入札(総合評価落札方式)
公告・公示日数(暦日日数・営業日日数)	17日・11営業日	16日・11営業日
入札経緯及び結果	平成23年7月22日 入札公告 入札説明書受領 (1者) 平成23年8月8日 入札期限 平成23年8月22日 開札	平成24年9月12日 入札公告 入札説明書受領 (1者) 平成24年9月28日 入札期限 平成24年10月12日 開札

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「1者応札・1者応札に係る改善方策」に基づき、平成23年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであり、また、業務内容自体の見直しも不可能なことから、平成24年度においてはこれ以上の仕様書の改善は図れないと判断した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は業務準備期間として契約締結日から業務開始日まで6日確保したところであるが、平成24年度においては更に業務準備期間を確保するよう20日とした。
③公告期間の見直し	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成23年度において公告期間を17日(11営業日)確保したところであり、平成24年度においては、更に公告期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
④公告周知方法の改善	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度においてホームページ掲載する入札公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成24年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
⑤電子入札システムの導入	—	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
⑥業者等からの聴き取り	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成24年度においては入札説明受領者に対し、仕様書内容、より効果的な公告周知方法、入札公告等の改善等をアンケート調査を実施した。
⑦競争参加資格の見直し	○	競争性を確保するため平成23年度において全ての等級(A~D)の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成24年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募改善の取り組みは、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取組を継続し、一者応札・応募改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	205

	平成23年度案件	平成24年度案件
契約部署	開発調査センター	開発調査センター
契約の件名及び数量	海洋水産資源開発事業(沿岸域:大分県臼杵地区 たちうお曳き縄(二人乗り操業))に係る用船(正福丸)・一式	海洋水産資源開発事業(ひきなわ:たちうお(豊後水道周辺海域))に係る用船(正福丸)・一式
契約締結日	平成23年8月26日	平成24年10月12日
契約の相手方の商号又は名称等	佐々木 正蔵	佐々木 正蔵
契約金額	1,365,000円	1,727,419円
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価落札方式) ↓ 随意契約(不落随契)	一般競争入札(総合評価落札方式)
公告・公示日数(暦日日数・営業日日数)	17日・11営業日	16日・11営業日
入札経緯及び結果	平成23年7月22日 入札公告 入札説明書受領 (1者) 平成23年8月8日 入札期限 平成23年8月23日 開札	平成24年9月12日 入札公告 入札説明書受領 (1者) 平成24年9月28日 入札期限 平成24年10月12日 開札

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであり、また、業務内容自体の見直しも不可能なことから、平成24年度においてはこれ以上の仕様書の改善は図れないと判断した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は業務準備期間として契約締結日から業務開始日まで6日確保したところであるが、平成24年度においては更に業務準備期間を確保するよう20日とした。
③公告期間の見直し	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成23年度において公告期間を17日(11営業日)確保したところであり、平成24年度においては、更に公告期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
④公告周知方法の改善	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度においてホームページ掲載する入札公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成24年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
⑤電子入札システムの導入	-	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
⑥業者等からの聴き取り	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成24年度においては入札説明受領者に対し、仕様書内容、より効果的な公告周知方法、入札公告等の改善等をアンケート調査を実施した。
⑦競争参加資格の見直し	○	競争性を確保するため平成23年度において全ての等級(A~D)の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成24年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募改善の取り組みは、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取組を継続し、一者応札・応募改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	206

	平成23年度案件	平成24年度案件
契約部署	開発調査センター	開発調査センター
契約の件名及び数量	海洋水産資源開発事業(沿岸いか釣)に係る用船(平和丸)・一式	海洋水産資源開発事業(沿岸いか釣)に係る用船(平和丸)・一式
契約締結日	平成23年10月26日	平成24年10月16日
契約の相手方の商号又は名称等	大久保 仁	大久保 仁
契約金額	11,600,000円	11,600,000円
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価落札方式) ↓ 随意契約(不落随契)	一般競争入札(総合評価落札方式)
公告・公示日数(暦日数・営業日数)	15日・10営業日	31日・20営業日
入札経緯及び結果	平成23年9月26日 入札公告 入札説明書受領 (1者) 平成23年10月11日 入札期限 平成23年10月14日 開札	平成24年8月31日 入札公告 入札説明書受領 (1者) 平成24年10月1日 入札期限 平成24年10月16日 開札

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「1者応札・1者応札に係る改善方策」に基づき、平成23年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであり、また、業務内容自体の見直しも不可能なことから、平成24年度においてはこれ以上の仕様書の改善は図れないと判断した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は業務準備期間として契約締結日から業務開始日まで36日確保したところであるが、平成24年度においては更に業務準備期間を確保するよう46日とした。
③公告期間の見直し	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は公告期間を15日(10営業日)確保したところであるが、平成24年度においては更に公告期間を確保するよう31日(20営業日)とした。
④公告周知方法の改善	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度においてホームページ掲載する入札公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成24年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
⑤電子入札システムの導入	—	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
⑥業者等からの聴き取り	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成24年度においては入札説明受領者に対し、仕様書内容、より効果的な公告周知方法、入札公告等の改善等をアンケート調査を実施した。
⑦競争参加資格の見直し	○	競争性を確保するため平成23年度において全ての等級(A~D)の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成24年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募改善の取り組みは、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取組を継続し、一者応札・応募改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	212

	平成23年度案件	平成24年度案件
契約部署	開発調査センター	開発調査センター
契約の件名及び数量	12月分船舶用重油(平和丸:勝本港)・一式	12月分船舶用重油(平和丸(勝本港)・一式
契約締結日	平成23年11月28日	平成24年11月27日
契約の相手方の商号又は名称等	長崎県漁業協同組合連合会	長崎県漁業協同組合連合会
契約金額	1,401,750円	924,000円
入札及び契約方式	一般競争入札	一般競争入札
公告・公示日数(暦日日数・営業日数)	89日・58営業日	28日・19営業日
入札経緯及び結果	平成23年8月31日 入札公告 入札説明書受領 (1者) 平成23年11月28日 入札期限 平成23年11月28日 開札	平成24年10月30日 入札公告 入札説明書受領 (1者) 平成24年11月27日 入札期限 平成24年11月27日 開札

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「1者応札・1者応札に係る改善方策」に基づき、平成23年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであり、また、業務内容自体の見直しも不可能なことから、平成24年度においてはこれ以上の仕様書の改善は図れないと判断した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成23年度において納入期間を31日確保したところであり、平成24年度においては、更に当該期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
③公告期間の見直し	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成23年度において公告期間を89日(58営業日)確保したところであり、平成24年度においては、更に公告期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
④公告周知方法の改善	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度においてホームページ掲載する入札公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成24年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
⑤電子入札システムの導入	—	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
⑥業者等からの聴き取り	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成24年度においては入札説明受領者に対し、仕様書内容、より効果的な公告周知方法、入札公告等の改善等をアンケート調査を実施した。
⑦競争参加資格の見直し	○	競争性を確保するため平成23年度において全ての等級(A~C)の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成24年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募改善の取り組みは、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取組を継続し、一者応札・応募改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。



一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法 人 名	独立行政法人水産総合研究センター
案 件 番 号	217

	平成23年度案件	平成24年度案件
契 約 部 署	開発調査センター	開発調査センター
契 約 の 件 名 及 び 数 量	1月～3月分船舶用重油(平和丸:勝本港)・一式	1～3月分船舶用重油(平和丸(勝本港)・一式
契 約 締 結 日	平成23年12月21日	平成24年12月20日
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	長崎県漁業協同組合連合会	長崎県漁業協同組合連合会
契 約 金 額	2,835,000円	2,835,000円
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争入札	一般競争入札
公 告 ・ 公 示 日 数 ( 暦 日 日 数 ・ 営 業 日 日 数 )	26日・18営業日	24日・18営業日
入 札 経 緯 及 び 結 果	平成23年11月25日 入札公告 入札説明書受領 (1者) 平成23年12月21日 入札期限 平成23年12月21日 開札	平成24年11月26日 入札公告 入札説明書受領 (1者) 平成24年12月20日 入札期限 平成24年12月20日 開札

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「1者応札・1者応札に係る改善方策」に基づき、平成23年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであり、また、業務内容自体の見直しも不可能なことから、平成24年度においてはこれ以上の仕様書の改善は図れないと判断した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成23年度において納入期間を91日確保したところであり、平成24年度においては、更に当該期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
③公告期間の見直し	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成23年度において公告期間を18日(26営業日)確保したところであり、平成24年度においては、更に公告期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
④公告周知方法の改善	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度においてホームページ掲載する入札公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成24年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
⑤電子入札システムの導入	—	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
⑥業者等からの聴き取り	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成24年度においては入札説明受領者に対し、仕様書内容、より効果的な公告周知方法、入札公告等の改善等をアンケート調査を実施した。
⑦競争参加資格の見直し	○	競争性を確保するため平成23年度において全ての等級(A～C)の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成24年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募改善の取り組みは、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取組を継続し、一者応札・応募改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法 人 名	独立行政法人水産総合研究センター
案 件 番 号	232

	平成23年度案件	平成24年度案件
契 約 部 署	北海道区水産研究所	北海道区水産研究所
契 約 の 件 名 及 び 数 量	種卵(さけ・ます)・一式	種卵(さけ・ます)・一式
契 約 締 結 日	平成23年8月19日	平成24年8月10日
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	社団法人北海道さけ・ます増殖事業協会	社団法人北海道さけ・ます増殖事業協会
契 約 金 額	16,306,726円	16,288,503円
入 札 及 び 契 約 方 式	公募	公募
公 告 ・ 公 示 日 数 ( 暦 日 日 数 ・ 営 業 日 日 数 )	15日・11営業日	18日・12営業日
入 札 経 緯 及 び 結 果	平成23年6月20日 公募公告 平成23年7月5日 提出期限	平成24年6月14日 公募公告 平成24年7月2日 提出期限

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであり、また、業務内容自体の見直しも不可能なことから、平成24年度においてはこれ以上の仕様書の改善は図れないと判断した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は業務準備期間として応募期限から業務開始日まで47日確保したところであるが、平成24年度においては更に業務準備期間を確保するよう50日とした。
③公告期間の見直し	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成23年度において公告期間を15日(11営業日)確保したところであり、平成24年度においては、更に公告期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
④公告周知方法の改善	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度においてホームページ掲載する公募公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成24年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
⑤電子入札システムの導入	—	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
⑥業者等からの聴き取り	○	そ上親魚特別採捕許可に係る許認可権者である北海道に対し、過去5年間に許可を与えた者及び現在有効な許可を有する者の照会を行った。
⑦競争参加資格の見直し	○	競争性を確保するため平成23年度において全ての等級(A~D)の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成24年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募改善の取り組みは、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取り組みを継続し、一者応札・応募改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法 人 名	独立行政法人水産総合研究センター
案 件 番 号	235

	平成23年度案件	平成24年度案件
契 約 部 署	西海区水産研究所	西海区水産研究所
契 約 の 件 名 及 び 数 量	CTD保守点検業務・一式	CTD保守点検業務・一式
契 約 締 結 日	平成23年10月27日	平成24年10月19日
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	(株)イーエムエス	(株)イーエムエス
契 約 金 額	1,210,650円	1,210,650円
入 札 及 び 契 約 方 式	公募	公募
公 告 ・ 公 示 日 数 ( 暦 日 日 数 ・ 営 業 日 日 数 )	14日・10営業日	21日・14営業日
入 札 経 緯 及 び 結 果	平成23年10月13日 公募公告 平成23年10月27日 提出期限	平成24年9月20日 公募公告 平成24年10月11日 提出期限

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであるが、更なる検討を行い、平成24年度においては、業務内容を従来よりも詳細かつ明確に記載した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	競争性を確保するため平成23年度において履行期間を111日確保したところであり、平成24年度においては、更に当該期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
③公告期間の見直し	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は公告期間を14日(10営業日)確保したところであるが、平成24年度においては更に公告期間を確保するよう21日(14営業日)とした。
④公告周知方法の改善	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度においてホームページ掲載する入札公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成24年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
⑤電子入札システムの導入	—	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
⑥業者等からの聴き取り	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は本公募案件について当該業者のみしか対応が不可能である理由の聴き取りを行っており、状況変化もないことから、平成24年度においてはこれ以上の業者からの聴き取りに関する改善は図れないと判断した。
⑦競争参加資格の見直し	○	競争性を確保するため平成23年度において全ての等級(A~D)の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成24年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募改善の取り組みは、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取り組みを継続し、一者応札・応募改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	240

	平成23年度案件	平成24年度案件
契約部署	中央水産研究所	中央水産研究所
契約の件名及び数量	データ記録型電子標識・一式	データ記録型電子標識・一式
契約締結日	平成24年1月25日	平成24年12月20日
契約の相手方の商号又は名称等	(株)田中三次郎商店	(株)田中三次郎商店
契約金額	2,975,700円	4,186,875円
入札及び契約方式	公募	公募
公告・公示日数(暦日日数・営業日数)	17日・10営業日	14日・10営業日
入札経緯及び結果	平成24年1月6日 公募公告 平成24年1月23日 提出期限	平成24年12月3日 公募公告 平成24年12月17日 提出期限

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであり、また、業務内容自体の見直しも不可能なことから、平成24年度においてはこれ以上の仕様書の改善は図れないと判断した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	競争性を確保するため平成23年度において納入期間を30日以上確保したところであり、平成24年度においては、更に当該期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
③公告期間の見直し	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成23年度において公告期間を17日(10営業日)確保したところであり、平成24年度においては、更に公告期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
④公告周知方法の改善	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度においてホームページ掲載する入札公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成24年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
⑤電子入札システムの導入	—	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
⑥業者等からの聴き取り	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は本公募案件について当該業者のみしか対応が不可能である理由の聴き取りを行っており、状況変化もないことから、平成24年度においてはこれ以上の業者からの聴き取りに関する改善は図れないと判断した。
⑦競争参加資格の見直し	○	競争性を確保するため平成23年度において全ての等級(A~D)の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成24年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募改善の取り組みは、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取り組みを継続し、一者応札・応募改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法 人 名	独立行政法人水産総合研究センター
案 件 番 号	241

	平成23年度案件	平成24年度案件
契 約 部 署	遠洋水産研究所	国際水産資源研究所
契 約 の 件 名 及 び 数 量	データ記録型電子標識ほか・一式	データ記録型電子標識 2点・一式
契 約 締 結 日	平成23年4月21日	平成24年11月6日
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	(株)田中三次郎商店	(株)田中三次郎商店
契 約 金 額	10,259,760円	21,693,000円
入 札 及 び 契 約 方 式	公募	公募
公 告 ・ 公 示 日 数 ( 暦 日 日 数 ・ 営 業 日 日 数 )	15日・11営業日	16日・11営業日
入 札 経 緯 及 び 結 果	平成23年4月5日 公募公告 平成23年4月20日 提出期限	平成24年9月12日 公募公告 平成24年9月28日 提出期限

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであり、また、業務内容自体の見直しも不可能なことから、平成24年度においてはこれ以上の仕様書の改善は図れないと判断した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	競争性を確保するため平成23年度において納入期間を約2ヶ月半程度確保したところであり、平成24年度においては、更に当該期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
③公告期間の見直し	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成23年度において公告期間を15日(11営業日)確保したところであり、平成24年度においては、更に公告期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
④公告周知方法の改善	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度においてホームページ掲載する公募公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成24年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
⑤電子入札システムの導入	—	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
⑥業者等からの聴き取り	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は本公募案件について当該業者のみしか対応が不可能である理由の聴き取りを行っており、状況変化もないことから、平成24年度においてはこれ以上の業者からの聴き取りに関する改善は図れないと判断した。
⑦競争参加資格の見直し	○	競争性を確保するため平成23年度において全ての等級(A~D)の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成24年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募改善の取り組みは、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取り組みを継続し、一者応札・応募改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	243

	平成23年度案件	平成24年度案件
契約部署	東北区水産研究所	東北区水産研究所
契約の件名及び数量	CTDセンサー点検・校正業務・一式	CTD多筒採水器キャローセルの点検・整備及びCTDセンサー点検・校正業務・一式
契約締結日	平成23年12月6日	平成24年11月12日
契約の相手方の商号又は名称等	(株)イーエムエス	(株)イーエムエス
契約金額	1,696,800円	2,021,250円
入札及び契約方式	公募	公募
公告・公示日数(暦日日数・営業日日数)	16日・10営業日	14日・10営業日
入札経緯及び結果	平成23年11月14日 公募公告 平成23年11月29日 提出期限	平成24年10月22日 公募公告 平成24年11月5日 提出期限

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであり、また、業務内容自体の見直しも不可能なことから、平成24年度においてはこれ以上の仕様書の改善は図れないと判断した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	平成23年度は74日の履行期間を確保していたところであるが、平成24年度においては更に履行期間を確保するよう96日とした。
③公告期間の見直し	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成23年度において公告期間を16日(10営業日)確保したところであり、平成24年度においては、更に公告期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
④公告周知方法の改善	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度においてホームページ掲載する入札公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成24年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
⑤電子入札システムの導入	-	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
⑥業者等からの聴き取り	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は本公募案件について当該業者のみしか対応が不可能である理由の聴き取りを行っており、状況変化もないことから、平成24年度においてはこれ以上の業者からの聴き取りに関する改善は図れないと判断した。
⑦競争参加資格の見直し	○	競争性を確保するため平成23年度において全ての等級(A~D)の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成24年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募改善の取り組みは、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取り組みを継続し、一者応札・応募改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	249

	平成23年度案件	平成24年度案件
契約部署	日本海区水産研究所	日本海区水産研究所
契約の件名及び数量	塩分水温自動測定装置点検整備業務・一式	塩分水温自動測定装置点検整備業務・一式
契約締結日	平成23年11月28日	平成24年12月6日
契約の相手方の商号又は名称等	(株)イーエムエス	(株)イーエムエス
契約金額	1,977,150円	2,554,650円
入札及び契約方式	公募	公募
公告・公示日数(暦日日数・営業日数)	16日・11営業日	14日・9営業日
入札経緯及び結果	平成23年11月8日 公募公告 平成23年11月24日 提出期限	平成24年11月21日 公募公告 平成24年12月5日 提出期限

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであり、また、業務内容自体の見直しも不可能なことから、平成24年度においてはこれ以上の仕様書の改善は図れないと判断した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	競争性を確保するため平成23年度において履行期間を77日確保したところであり、平成24年度においては、更に当該期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
③公告期間の見直し	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成23年度において公告期間を16日(11営業日)確保したところであり、平成24年度においては、更に公告期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
④公告周知方法の改善	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度においてホームページ掲載する入札公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成24年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
⑤電子入札システムの導入	—	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
⑥業者等からの聴き取り	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は本公募案件について当該業者のみしか対応が不可能である理由の聴き取りを行っており、状況変化もないことから、平成24年度においてはこれ以上の業者からの聴き取りに関する改善は図れないと判断した。
⑦競争参加資格の見直し	○	競争性を確保するため平成23年度において全ての等級(A~D)の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成24年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募改善の取り組みは、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取り組みを継続し、一者応札・応募改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	250

	平成23年度案件	平成24年度案件
契約部署	中央水産研究所	中央水産研究所
契約の件名及び数量	フーリエ変換中赤外／近赤外分光分析装置レンタル一式	フーリエ変換中赤外／近赤外分光分析装置レンタル一式
契約締結日	平成23年5月31日	平成24年7月4日
契約の相手方の商号又は名称等	オリックス・レンテック(株)	オリックス・レンテック(株)
契約金額	3,112,830円	1,556,016円
入札及び契約方式	一般競争入札	公募
公告・公示日数(暦日・日数・営業日数)	18日・12営業日	14日・10営業日
入札経緯及び結果	平成23年5月13日 入札公告 入札説明書受領 (1者) 平成23年5月31日 入札期限 平成23年5月31日 開札	平成24年6月15日 公募公告 平成24年6月29日 提出期限

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであり、また、業務内容自体の見直しも不可能なことから、平成24年度においてはこれ以上の仕様書の改善は図れないと判断した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成23年度において業務準備期間を1日確保したところであり、平成24年度においては、更に当該期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
③公告期間の見直し	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成23年度において公告期間を18日(12営業日)確保したところであり、平成24年度においては、更に公告期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
④公告周知方法の改善	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度においてホームページ掲載する入札公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成24年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
⑤電子入札システムの導入	—	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
⑥業者等からの聴き取り	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は入札説明書を受領したものの入札には参加しなかった者にその理由等を、また、全ての入札説明書受領者に対し、仕様書の内容、より効果的な公告周知方法、入札公告等の改善等をアンケート調査したところであり、アンケート回収率を向上させるべく、入札時等において再度協力を依頼しており、平成24年度においてはこれ以上の業者からの聴き取りに関する改善は図れないと判断した。
⑦競争参加資格の見直し	○	競争性を確保するため平成23年度において全ての等級(A～D)の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成24年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募改善の取り組みは、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取り組みを継続し、一者応札・応募改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。



一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	251

	平成23年度案件	平成24年度案件
契約部署	中央水産研究所	中央水産研究所
契約の件名及び数量	ギヤボックスフタパッキン 外76点(蒼鷹丸主機関部品)	ハイキカンパッキン 外138点
契約締結日	平成23年8月24日	平成24年8月1日
契約の相手方の商号又は名称等	ダイハツディーゼル東日本(株)	ダイハツディーゼル東日本(株)
契約金額	3,634,564円	3,689,364円
入札及び契約方式	公募	公募
公告・公示日数(暦日日数・営業日数)	14日・10営業日	15日・10営業日
入札経緯及び結果	平成23年8月3日 公募公告 平成23年8月17日 提出期限	平成24年7月10日 公募公告 平成24年7月25日 提出期限

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであり、また、業務内容自体の見直しも不可能なことから、平成24年度においてはこれ以上の仕様書の改善は図れないと判断した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	平成23年度は公募の締切日から23日の納入期間を確保していたところであるが、平成24年度においては更に納入期間を確保するよう47日とした。
③公告期間の見直し	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成23年度において公告期間を14日(10営業日)確保したところであり、平成24年度においては、更に公告期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
④公告周知方法の改善	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度においてホームページ掲載する入札公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成24年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
⑤電子入札システムの導入	—	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
⑥業者等からの聴き取り	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は本公募案件について当該業者のみしか対応が不可能である理由の聴き取りを行っており、状況変化もないことから、平成24年度においてはこれ以上の業者からの聴き取りに関する改善は図れないと判断した。
⑦競争参加資格の見直し	○	競争性を確保するため平成23年度において全ての等級(A~D)の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成24年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募改善の取組みは、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取組みを継続し、一者応札・応募改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取組みを継続すること。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取組みを継続していく。

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	255

	平成23年度案件	平成24年度案件
契約部署	中央水産研究所	中央水産研究所
契約の件名及び数量	日本周辺域の海産生物及び海底土中の放射性核種分析業務・一式	日本周辺域の海産生物及び海底土中の放射性核種分析業務・一式
契約締結日	平成23年11月18日	平成24年11月22日
契約の相手方の商号又は名称等	財団法人日本分析センター	財団法人日本分析センター
契約金額	15,341,550円	13,282,500円
入札及び契約方式	公募	公募
公告・公示日数(暦日日数・営業日数)	17日・10営業日	14日・10営業日
入札経緯及び結果	平成23年10月28日 公募公告 平成23年11月14日 提出期限	平成24年10月31日 公募公告 平成24年11月14日 提出期限

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであり、また、業務内容自体の見直しも不可能なことから、平成24年度においてはこれ以上の仕様書の改善は図れないと判断した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	競争性を確保するため平成23年度において履行期間を118日確保したところであり、平成24年度においては、更に当該期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
③公告期間の見直し	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成23年度において公告期間を17日(10営業日)確保したところであり、平成24年度においては、更に公告期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
④公告周知方法の改善	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度においてホームページ掲載する入札公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成24年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
⑤電子入札システムの導入	—	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
⑥業者等からの聴き取り	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は本公募案件について当該業者のみしか対応が不可能である理由の聴き取りを行っており、状況変化もないことから、平成24年度においてはこれ以上の業者からの聴き取りに関する改善は図れないと判断した。
⑦競争参加資格の見直し	○	競争性を確保するため平成23年度において全ての等級(A~D)の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成24年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募改善の取り組みは、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取り組みを継続し、一者応札・応募改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	259

	平成23年度案件	平成24年度案件
契約部署	開発調査センター	開発調査センター
契約の件名及び数量	漂流ブイ一式	衛星ブイ一式
契約締結日	平成23年7月4日	平成24年8月6日
契約の相手方の商号又は名称等	(株)緑星社東京営業所	(株)緑星社東京営業所
契約金額	2,310,000円	2,772,000円
入札及び契約方式	公募	公募
公告・公示日数(暦日日数・営業日数)	15日・11営業日	15日・11営業日
入札経緯及び結果	平成23年6月15日 公募公告 平成23年6月30日 提出期限	平成24年7月19日 公募公告 平成24年8月3日 提出期限

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであり、また、業務内容自体の見直しも不可能なことから、平成24年度においてはこれ以上の仕様書の改善は図れないと判断した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は納入期間を11日確保していたところであるが、平成24年度においては更に納入期間を確保するよう21日とした。
③公告期間の見直し	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成23年度において公告期間を15日(11営業日)確保したところであり、平成24年度においては、更に公告期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
④公告周知方法の改善	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度においてホームページ掲載する公募公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施したところであり、平成24年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
⑤電子入札システムの導入	—	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
⑥業者等からの聴き取り	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は本公募案件について当該業者のみしか対応が不可能である理由の聴き取りを行っており、状況変化もないことから、平成24年度においてはこれ以上の業者からの聴き取りに関する改善は図れないと判断した。
⑦競争参加資格の見直し	○	競争性を確保するため平成23年度において全ての等級(A~D)の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成24年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募改善の取組みは、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取組を継続し、一者応札・応募改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取組みを継続すること。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取組みを継続していく。

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	260

	平成23年度案件	平成24年度案件
契約部署	開発調査センター	開発調査センター
契約の件名及び数量	CATSAT(漁業支援衛星システム)データ情報提供業務・一式	CATSAT(漁業支援衛星システム)データ情報提供業務・一式
契約締結日	平成23年9月14日	平成24年9月5日
契約の相手方の商号又は名称等	(株)キュービック・アイ	(株)キュービック・アイ
契約金額	1,354,500円	1,300,320円
入札及び契約方式	公募	公募
公告・公示日数(暦日日数・営業日数)	17日・11営業日	24日・16営業日
入札経緯及び結果	平成23年8月26日 公募公告 平成23年9月12日 提出期限	平成24年8月10日 公募公告 平成24年9月3日 提出期限

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであり、また、業務内容自体の見直しも不可能なことから、平成24年度においてはこれ以上の仕様書の改善は図れないと判断した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は業務準備期間として契約締結日から業務開始日まで2日確保したところであるが、平成24年度においては更に業務準備期間を確保するよう7日とした。
③公告期間の見直し	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は公告期間を17日(11営業日)確保したところであるが、平成24年度においては、更に公告期間を確保するよう24日(16営業日)とした。
④公告周知方法の改善	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度においてホームページ掲載する公募公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施したところであり、平成24年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
⑤電子入札システムの導入	—	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
⑥業者等からの聴き取り	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は本公募案件について当該業者のみしか対応が不可能である理由の聴き取りを行っており、状況変化もないことから、平成24年度においてはこれ以上の業者からの聴き取りに関する改善は図れないと判断した。
⑦競争参加資格の見直し	○	競争性を確保するため平成23年度において全ての等級(A~D)の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成24年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募改善の取り組みは、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取組を継続し、一者応札・応募改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	261

	平成23年度案件	平成24年度案件
契約部署	開発調査センター	開発調査センター
契約の件名及び数量	漁獲物販売委託業務(静岡県焼津港)・一式	漁獲物販売委託業務(静岡県焼津港)・一式
契約締結日	平成23年9月22日	平成24年9月10日
契約の相手方の商号又は名称等	日光水産(株)	日光水産(株)
契約金額	1,428,000円	1,517,000円
入札及び契約方式	企画競争	公募
公告・公示日数(暦日日数・営業日数)	17日・11営業日	14日・10営業日
入札経緯及び結果	平成23年8月26日 企画競争公示 平成23年9月12日 入札期限 平成23年9月13日 開札	平成24年8月24日 公募公告 平成24年9月7日 提出期限

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであり、また、業務内容自体の見直しも不可能なことから、平成24年度においてはこれ以上の仕様書の改善は図れないと判断した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は業務準備期間として契約締結日から業務開始日まで4日確保したところであるが、平成24年度においては更に業務準備期間を確保するよう21日とした。
③公告期間の見直し	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成23年度において公告期間を17日(11営業日)確保したところであり、平成24年度においては、更に公告期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
④公告周知方法の改善	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度においてホームページ掲載する入札公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成24年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
⑤電子入札システムの導入	—	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
⑥業者等からの聴き取り	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は本公募案件について当該業者のみしか対応が不可能である理由の聴き取りを行っており、状況変化もないことから、平成24年度においてはこれ以上の業者からの聴き取りに関する改善は図れないと判断した。
⑦競争参加資格の見直し	○	競争性を確保するため平成23年度において全ての等級(A~D)の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成24年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募改善の取り組みは、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取組を継続し、一者応札・応募改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。